

年 月 日

農林水産大臣 殿

登録試験業者〔登録外国試験業者〕名  
住 所  
代 表 者 氏 名

印

登録試験業者〔登録外国試験業者〕の業務休止（廃止）届出書

日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）第48条第1項〔第56条において準用する同法第48条第1項〕の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 休止（廃止）しようとする試験等の区分
- 2 休止（廃止）の予定年月日
- 3 休止の期間
- 4 休止（廃止）の理由

- 備考 1 「3 休止の期間」は、業務の廃止の場合には省略するものとする。
- 2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。